

報告事項

令和2年度 事業報告

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

公益社団法人東松山法人会第9回定時総会にあたり、4月26日に開催した理事会において承認を受けました収支決算報告に付随する令和2年度事業について次の通りご報告致します。

1. 事業概況

本会は、法人会の理念である税のオピニオンリーダーとして「企業の発展」、「地域の振興」をテーマとして地域に開かれた活動を実施してきました。

本会運営の基盤である会員増強運動や福利厚生制度の普及促進は残念ながら苦戦を強いられております。しかしながら会員の立場に立った運営と地域に開かれた研修事業や税に関する事業、そして租税教育やペットボトルキャップ推進運動等の社会貢献活動を推進し、役員を始め会員の皆様のご尽力と税務当局のご指導、税理士会並びに金融機関、提携生損保他関係団体の皆様から多大なるご支援・ご協力をいただき、コロナ禍により実施できない事業も多々ありましたが、社会環境を見ながら事業を実施してまいりました。

今後も「国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として、企業の発展と地域振興に貢献すべく魅力ある事業活動を展開してまいりますので、皆様方より一層のご支援・ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

2. 総務関係

- (1) 令和2年度の事業計画に基づき、公益事業比率 56.3%（基準 51%以上）をクリアいたしましたが、コロナ禍による事業中止の影響から収支相償は未達となりました。

令和3年度以降における事業に充当いたします。

共通経費配賦基準（事業回数割合）

総事業回数	公1事業	公2事業	共益事業	法人会計
112回	42回	22回	7回	39回
100%	37.1%	19.3%	5.9%	34.8%

- (2) 会費の収納状況について

令和元年度の会費収納は会員の皆様のご理解・ご協力により口座振替と振込用紙により納入をお願い致しましたが、退会が多く期初予算を下回りました。会費未納者に対しては督促の振込依頼書を送付し納入を促すとともに支部・本会事務局による訪問集金を行い、納入依頼活動を進めました。

会費口座振替方式の推進を図り、令和2年8月末の口座振替率は 89.5%（前年度比 3.9%増加）となっております。

- (3) e-Tax の利用促進について

税務当局や関東信越税理士会東松山支部のご協力をいただき推進を図り令和3年3月末の利用率は、96.6%（R2.3末比 0.8%減）、3期連続トップで推移しました。

3. 組織関係

本年度も「役員1人1社獲得運動」を展開し各支部役員を始め税理士会・金融機関・受託保険会社のご協力をいただき会員増強を推進した結果31社、新規加入いただきました。しかしながら経済状況を反映し会員企業の休廃業等による退会が34社あり、純増には至らず、令和3年3月末会員数は1,221社、前年同期比3社の減少となりました。

(1) 会員数等

署管内所管法人数	3,442社
法人会加入法人数	1,221社
加入率	35.5%

(2) 支部別会員状況

支部名	法人数	期首会員数	期末会員数	増減	加入率%
東松山支部	1,421	523	517	△6	36.4
小川支部	427	209	210	+1	49.2
比企中部支部	455	155	160	+5	35.2
比企西部支部	435	148	146	△2	33.6
吉見支部	304	101	102	+1	33.6
川島支部	400	88	86	△2	21.5
合計	3,442	1,224	1,221	△3	35.5

4. 研修関係

(1) 不特定多数の利益増進につながる研修事業を実施すべく計画していましたがコロナ禍により、大半の研修会が実施できない状況でした。

時代に沿うようWEB研修を導入して参ります。

項目	本会合計		支部合計		部会合計		総合計	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
税法・税務・会計	3	14	6	21	0	0	9	35
経営・経済・金融	1	6	0	0	0	0	1	6
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	20	6	21	0	0	10	41

【研修参加率】

	研修参加人員	令和3年3月末 会員数	参加率
研修参加率	41名	1,221社	3.3%
税法・税務研修参加率	35名	1,221社	2.8%

5. 税制関係

(1) 本年度も税制委員会にて法人税制、所得税制、資産税制等の問題について協議すると共に全会員に税制改正アンケートを実施し、その結果を踏まえて全法連の「令和3年度税制改正要望」を行いました。

アンケート回収結果

発送件数	会員回答数	役員回答数	合計	回答率	回答率前年比
1,211	150	50	200	16.5%	+1.6%

(2) 『税制改正要望活動』を地元選出国會議員と地方自治体（東松山）に持参し要望しました。

(3) 上部団体の全法連では、全国の各法人会の意見を集約し、本年度も関係省庁や国會議員への『税制改正要望活動』を展開しました。

6. 広報関係

(1) 広報紙の発行

広報紙「ほうじん東松山」を119号～121号を発行。会員のみならず広く一般へ向けての記事を掲載し公共施設等に配布を依頼しました。

配布期	内容	部数	摘要
年4回	全法連発行「ほうじん」	毎回 1,350部	全会員、関係機関
年4回	ほうじん埼玉	毎回 65部	役員、委員
年3回	ほうじん東松山	毎回 1,350部	全会員、関係機関
随時	各種関係資料	必要量	会員、新設法人、他

(2) ホームページ

広く不特定多数の人に事業に参加いただけるよう開催事業のご案内や開催結果の報告等最新の記事を掲載しております。会員支援、地域のPRを主眼としてHPを大幅に見直し、法人会の理念である「地域の振興」に資するよう取り組みました。

7. 厚生関係

(1) 生活習慣病健診

毎年実施している（一財）全日本労働福祉協会による「生活習慣病健診」は、令和2年度は66名（▲33名）の受診者となりコロナ禍の影響により大幅に減少しました。

(2) 福利厚生制度

各社目標を設定し増加に努めましたが結果は大変厳しい結果となりました。

取組体制を強化すべく体制整備に努めました。

令和2年度 福利厚生事業の推進実績

	大型保障制度			ビジネスガード	
	大同生命			AIG	
	新契約額	規企業	役員加入	新規企業	加入企業
目標	156,000	9社	50社	18社	155社
実績	48,850	5社	34社	15社	146社
達成率	31.3%	55.5%	68.0%	83.3%	94.2%

8. 地域社会貢献活動関係

(1) 福祉施設慰問

女性部会による「福祉施設慰問」18回目となる今年は、コロナ禍により開催見合わせとなりました。

平穏な日々が早期に訪れることを祈念しております。

(2) 青年部会・女性部会・本会共催による租税教室

例年実施している日本スリーデーマーチにおける租税教室が昨年は台風の影響により今年度はコロナ禍により大会そのものが中止となりました。

(3) 第6回「税に関する絵はがきコンクール」

女性部会・青年部会が中心となり小学生に“税の大切さ”や“税の役割”について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることにより税に対する理解を深めてもらうことを目的として開催していました。

毎年上期に実施していたためコロナ禍により今年度の開催は見送りとなりました。

(4) 租税教室

11校で実施しました。これまでに実施していなかった中学校（小川東）でも1校開催しました。

法人会の事業として相応しいものであり、拡大を図ってまいります。併せて活動が認知されていない状況があり、役員に見学する機会を提供してまいります。

(5) 地域イベントへ参加

各支部においても地域イベントの大半が見送りとなり実施できない状況にありました。

(6) ペットボトルキャップ推進運動

女性部会が中心となりペットボトルのキャップを回収して、リサイクルすることで地球環境を守り、売却代金でポリオワクチンを世界の子供たちに送る「ペットボトルキャップ推進運動」を行い、287,584個を回収し寄付しました。

(7) 緑のトラスト募金

毎年実施している緑のトラスト運動の募金活動は実施できませんでした。